

平成 24 年度定例会 6 月会議開会挨拶（平成 24 年 6 月 14 日）

平成 24 年度定例会 6 月会議開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6 月 5 日開催の第 63 回北海道町村議会議長会定期総会の決議は、

「地方のことは地方で決める。——12 年前に始まった地方分権の基本理念は今も揺るがない。

しかし、分権改革の進展は緩慢ではないか。分権の行方がかすんではないか。地域社会が変貌する中、住民の手が届く自治の姿の確立が急がれる。

われわれ地方議会人は、これからも地域住民の代表たる自覚をより一層深めるとともに、清新で活発な議会活動に努め、住民の期待と負託に応えなければいけない。

そして、課題の解決に向け、われわれは総力を結集するものである。」とし、

- ① 町村議会の活性化と議会の権限の拡充
- ② 地域の自主・自立性を高める社会の実現
- ③ 町村税財政基盤の確立等

15 項目の一般決議と「北海道新幹線の建設促進」に関する特別決議を満場一致で採択いたしました。

決めることの出来ない不安定な国政、先行き不透明な経済情勢を背景として厳しく社会が変貌する中で、揺るぎない地方分権の基本理念を再認識し、自ら自主・自律の町づくりを目指さなければなりません。

福島町議会としても、厳しい状況をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

町の憲法である町づくり基本条例・議会基本条例がスタートして 4 年目となりました。両基本条例の実行課題は、「住民・議会・行政の協働」であり、実践を通して過去の手法を反省し、如何に住民の意識を高め、受け身の参加から積極・主体的な参画・協働へ結びつけることができるかが重要であります。

議会基本条例では、「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を取組みの重要な視点としております。町民と町政との距離を縮め、議会をよりわかりやすくし、気軽に話ができ、気持ちが伝わる、身近な存在にすることを目指して行動計画を示しました。

- ・報告中心から町民の話を聞くことを主眼とした「町民と議員の懇談会」の開催
- ・論点、争点を明確にした議員間討議の実践
- ・提言に繋げ審議を充実させるための勉強会や出前議会の開催
- ・分かりやすく、議会活動が見える「議会だより」の充実
- ・常任委員会所管調査の提言に繋げる追跡調査、一般質問指摘事案の具現化へ向けての取組み等について実践してまいります。

出席者各位には、本 6 月会議の議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、活発な討議が展開されますことを期待して開会の挨拶といたします。